スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 千葉県いすみ市


自 治 体 名 ： 千葉県いすみ市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0470-62-3621

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

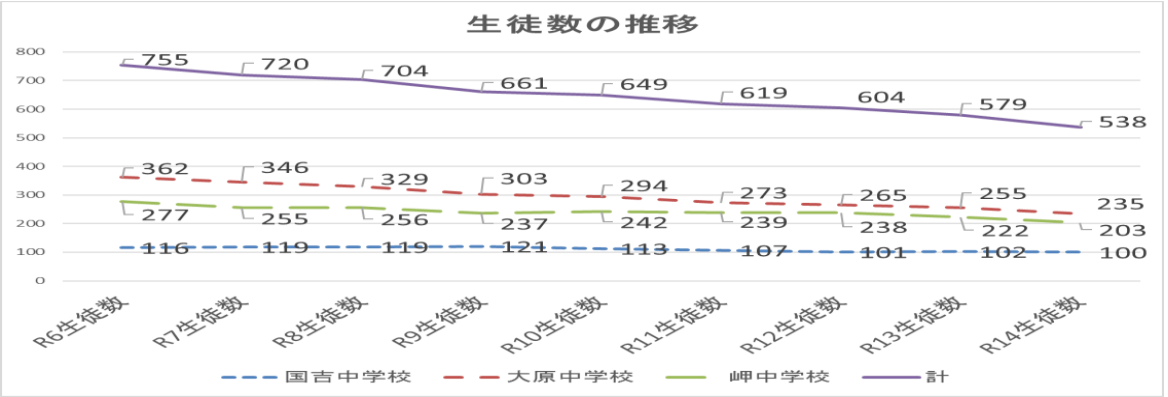
| | |
|---|---|
| 面積 | 157.5㎢ |
| 人口 | 35,289人 |
| 公立中学校数 | 3校 |
| 公立中学校生徒数 | 729人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 23部活 |
| 地域クラブ活動数 | 2クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定に向けて準備中 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

いすみ市の児童生徒は、年々減少傾向にある。しかしながら、部活動を実施している競技数は従前のままの状態である。令和6年度は「いすみ市地域部活動推進協議会」を組織して、地域移行について協議を重ね、市内で1部活動をモデル部活動として地域移行することにした。

現在いすみ市内では、地域で活動するスポーツ団体があるが休部状態の専門部が多く、中学生を活動対象とするスポーツクラブもない状況である。また、過疎地域であるため、交通の便が非常に悪く、公共交通機関を移動手段として考えることが難しい。こうしたことから、活動場所が遠い場合には、保護者の送迎に頼らざるを得ないのが現状である。

令和7年度には、モデル部活動の地域移行を参考にしながら、市内3中学校においてそれぞれ1部活動の地域展開を進めていくことを目標として取組んでいくことにしている。それには、数少ない受け皿となり得る団体に、どのような働きかけが必要となるか明確にし、市として支援していくことを明らかにしていかなければならない。また、費用や送迎等の保護者負担、指導者の確保や研修等の実施方法等、様々な条件の整備も必要である。本年度も「いすみ市地域部活動推進協議会」において協議、改善し、生徒にとって最良な形で地域展開が進められる方策を検討したいと考えている。

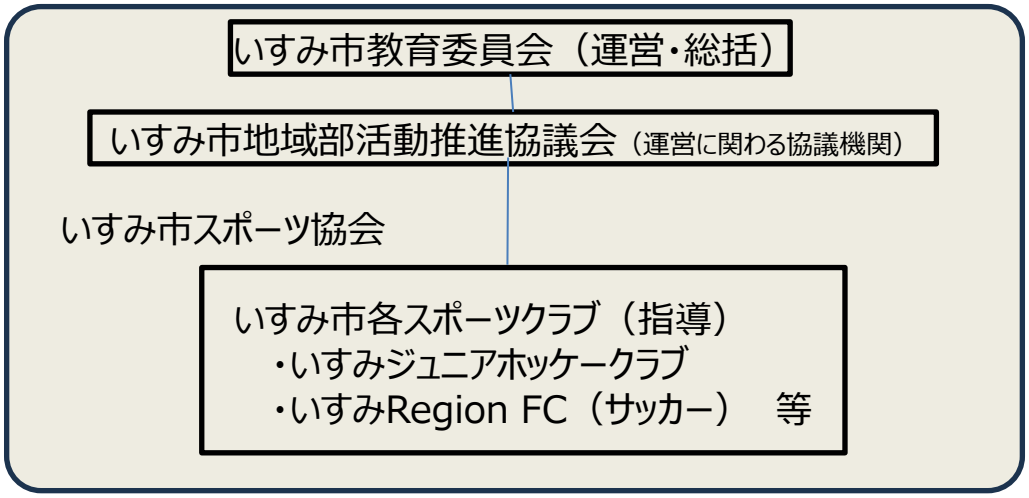


# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）




●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**

・学校教育課・・・部活動の主幹、学校との連携・調整、学校に関する事項
いすみ市地域部活動推進協議会の運営について
・生涯学習課・・・スポーツ協会、市内各団体との連携、調整
市内の核施設等の貸出、学校施設貸出調整

**◉首長部局**

・財政課・・・予算措置

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和7年6月 | 各団体・クラブとの意見交換 |
| 令和7年7月 | 第1回協議会の実施 |
| | 各団体・クラブとの調整 |
| 令和7年8月 | サッカークラブによる休日の活動を開始 |
| 令和7年9月 | 推進計画の作成開始 |
| 令和7年11月 | 第2回協議会の実施 |
| | 陸上クラブによる休日の活動開始の調整 |
| 令和8年1月 | 第3回協議会の実施 |
| | ソフトテニスクラブによる休日の活動開始の調整 |
| 令和8年2月 | 第4回協議会の実施 |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 2クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 2クラブ（3部活動） |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 11人 | 全体の運営スタッフ数 | 12人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| いすみジュニアホッケークラブ | 地域クラブ | ホッケー | 土または日曜<br>週1回 | 8:30～<br>11:30 | 1年10人<br>2年4人<br>3年10人 | 通年 | 8人 | 1人 | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| いすみ<br>Region FC | 地域クラブ | サッカー | 土または日曜<br>週1回 | 8:30～<br>11:30 | 1年13人<br>2年12人<br>3年8人 | 通年 | 3人 | 1人（上記兼務） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |

### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

# 2.実証内容と成果

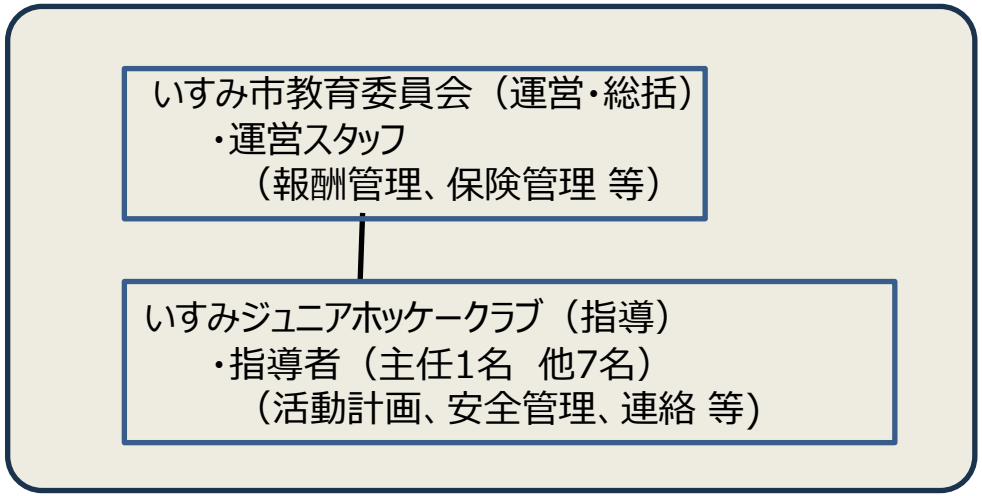
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●いすみジュニアホッケークラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | ホッケー |
| 運営団体名 | いすみジュニアホッケークラブ |
| 期間と日数 | 4月1日～2月27日<br>週1回程度 |
| 指導者の主な属性 | クラブ指導者<br>教員の兼職 |
| 活動場所 | いすみ市運動公園 |
| 主な移動手段 | 自転車、保護者の送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | なし |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営スタッフ　1名（教育委員会）

役割：活動における管理者として、学校、クラブとの連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導、家庭との連携を行う

●指導者　7名

役割：活動において、主任指導者と協力して、指導を行う

# 2.実証内容と成果

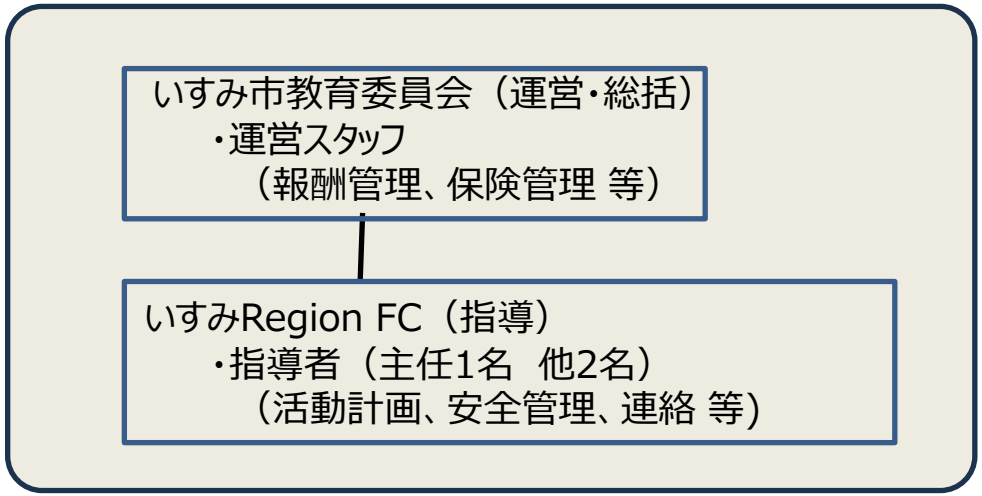
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●いすみRegion FC　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | サッカー |
| 運営団体名 | いすみRegion FC |
| 期間と日数 | 8月1日 ～ 2月27日<br>週1回程度 |
| 指導者の主な属性 | 教員の兼職 |
| 活動場所 | 大原高等学校グラウンド |
| 主な移動手段 | 保護者の送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | なし |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営スタッフ　1名（教育委員会）

役割：活動における管理者として、学校、クラブとの連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導、家庭との連携を行う

●指導者　2名

役割：活動において、主任指導者と協力して、指導を行う

# 2.実証内容と成果

**ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**　オ：参加費用負担の支援等
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

・「いすみ市地域部活動推進協議会」を中心に、部活動地域展開に関わる諸課題について協議し、地域展開の推進を図った。
・昨年度モデル部活動として地域移行したクラブ活動を、安定した持続的なものになるよう必要な助言と支援を行った。
・中学生の受け入れが可能なスポーツ団体の調査と、それに基づいた各団体との交渉・調整を行った。
・昨年度の見通しとして、サッカー部、ソフトテニス部、陸上部の地域展開を検討していたことから、これらの受け皿となる団体との交渉を進めた。

#### 取組の成果

・「いすみ市地域部活動推進協議会」を4回開催し、部活動地域展開に関わる課題について方向性を示しながら進めることができた。
・昨年度地域展開を進めたホッケーについては、年度当初から指導者が計画的に活動することができており、安定した運営ができている。
・サッカーにおいては、学校の指導者が兼職兼業をすることで地域クラブを立ち上げたことから、クラブ活動の土台ができあがってきている。
・陸上、ソフトテニスについては、市の方針等の説明を行い調整を進めている。指導者はどちらも前向きに考えてくれているので、引き続き調整を続ける。

#### 今後の取組における課題

・学校を超えて市内の生徒が参加できるクラブ活動にしていくことを検討しているが、指導者の考え方や参加者の移動手段の確保等、地域を広げることのメリットとデメリットをどう調整していくかが課題である。
・今後、平日の指導も視野に入れて活動のあり方を考えているが、大会等の参加の調整が複雑である。
・今年度の事業を通じて、市主体の認定のクラブの形だけでなく、地域展開を進めるにあたっては、様々な活動形態のスポーツ団体が必要だと感じた。

#### 課題への対応方針

・生徒や保護者のニーズや地域の実情、指導者等の人材の確保等を考慮しながら、各団体の展開に向けた活動の方向性を類型化する。
（活動のねらい、活動回数、活動場所、認定の有無　等）
・地域クラブの認定基準等、市の方向性がはっきりとしていない部分について、「いすみ市地域部活動推進協議会」で協議し、明確にしていく必要がある。
・持続的な活動にするために、各クラブの経費をどのように負担していくか検討する必要がある。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**コーディネーターの具体的な動きの実績**

・本市ではコーディネーターを配置していないため、実績はない。
地域展開が進むに従い、今後は検討をしていく必要があると感じる。

**運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組**

・本市の地域クラブ活動は、「いすみ市地域クラブ活動実施要綱」に基づいて運営され、「いすみ市部活動ガイドライン」に沿って実施されている。
・指導者の勤務状況、報酬の支払い等については、市教育委員会の運営スタッフが担当しており、会計処理等については課内の複数の者が確認する体制をとって運営されている。

**地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組**

・教育委員会の実務担当（運営スタッフ）は1人で運営しており、今後、地域展開が進み地域クラブの数が増えることになると担いきれなくなる。
そのため、教育委員会内に学校教育課・生涯学習課から実務担当を充てて、十分に対応できる体制をつくることにした。
・教育委員会が担う運営スタッフの役割と、指導者が担う役割を明確化することで、それぞれの担当する仕事が分担され、効率がよくなるとともに連携しやすくなっている。

**地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針**

・地域クラブ活動におけるトラブル・事故については、現在のところ起こってはいないが、役割を明確にすることで対応する担当をはっきりさせている。
・活動計画の作成、実技指導時の運営等の主体は指導者を中心に行い、参加者や保護者との連絡も指導者側で行うことで、連絡の行き違い等はない。
・地域クラブ活動全般に関する事務的な内容や、活動中の怪我への連絡・事務手続きについては運営スタッフが担っているが、詳細な手順についての再確認が必要である。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

・持続的に部活動の地域展開ができるよう、市スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携をとって、指導者の確保を図っていく。
・教職員の兼職兼業の申請手続きについて整備し、地域クラブ活動に携わりたいと考えている指導者の確保を図る。
・市の部活動ガイドラインの周知を図り、部活動の意義や指導者としての心得について理解を深める。

#### 今後の取組における課題

・今後、市が地域クラブ活動を認定するようになっていくことにより、研修体制について整えていくことが必要になってくる。どのような研修を組み込んで行くか、どのような研修を利用していくかを検討する必要がある。
・幅広い人材の確保をするために、必要な内容を整理して地域に情報発信する必要がある。

#### 取組の成果

・市の部活動ガイドラインをもとに、部活動の意義やハラスメント行為の根絶など、指導者としての心得について理解を深めることができた。
・教職員の兼職兼業の申請手続きについては、昨年度整備が完了していたこともあり、4名の教職員が地域クラブ活動に携わり指導している。今後、さらに指導者の確保につながることが予想される。
・市スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携があまり進まず、こちらの面からの指導者の確保はほとんどできなかった。

#### 課題への対応方針

・市としての指導者向けの研修体制の整備と運営について整える。
・外部で実施している研修をかつようしていけるよう、利用できる既存の研修について調べていく。
・地域クラブ活動の体制や指導者の条件について整理し、必要な内容を地域に発信できるように整える。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

・市内のスポーツ協会、スポーツ少年団との連携を図り、中学生が参加できるスポーツクラブの受け皿となる団体と交渉をしていった。
・市内のスポーツ協会、スポーツ少年団、保護者等によるスポーツ団体等について活動状況を調査し、中学生の参加状況や受け入れが可能かどうかなどについても調査をした。
・調査した各団体の参加者の状況や現在の活動状況、今後の部活動地域展開への協力状況等を考慮しながら、団体のグループ分けを行った。

#### 今後の取組における課題

・部活動の受け皿として機能するスポーツ団体がほとんどない。今後は地域の様々な団体を視野に、生徒が望む活動方法で参加できる体制を検討していくことが必要である。
・市として認定するクラブ活動の内容を検討するとともに、それ以外の活動団体についても把握し、生徒や保護者に周知していく必要がある。

#### 取組の成果

・これまでは、部活動と結び付けた視点で地域展開の受け入れ団体を考えてきていたが、今回の調査を通して、スポーツ協会、スポーツ少年団、保護者等による団体等、様々なレベルでの活動があることが把握できた。
・各団体の活動状況の調査から、市内では中学生の参加状況や受け入れ状況が厳しいことが確認できた。
・各団体の活動状況、今後の部活動地域展開への協力状況等を考慮した団体のグループ分けは、今後の地域展開の方向性を考えるうえで視野を広げるものとなった。

#### 課題への対応方針

・市内のスポーツに関わるスポーツ協会、スポーツ少年団、保護者等による団体等、各団体の活動状況、今後の部活動地域展開への協力状況等をさらに詳細に把握して整理する。
・各団体の状況に応じて、活動の日数（毎週、隔週等）や目的（技能の向上、試合での勝利、体力向上、友達と楽しむ等）を基に、活動のグループ分けをし、地域展開の多様化を図る。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 関係団体等の活動に関する実態調査の実施

・部活動の地域展開を進めるうえで、中学生の活動の受け皿となる団体がほとんどないことはわかっていたが、各団体の活動の実態（活動日や時間、参加者の構成等）については把握していなかった。
・生涯学習課担当の協力を得て、スポーツ協会、スポーツ少年団、保護者による活動団体等、市内のスポーツ関係団体の構成メンバーや活動状況について調査を実施し、実態について情報を整理することができた。
・条件を整えていくことで協力を得られそうな団体について見通しがもてた。

#### 調査に基づく関係団体の連携に関するグループ化

・上記の調査をもとにして、いすみ市地域部活動推進協議会の資料として、生涯学習課から各団体のグループ分けに関する案が示された。
・市内各団体の活動状況や地域展開への協力状況を分析し、実施可能な連携方法や活動形態、指導者の候補などを類型化し、5つのカテゴリーに分類することができている。
・生徒の活動に対する希望の違い（競技力や技能の向上を目指す、仲間と気楽にスポーツを楽しみたい　等）や活動場所の確保等から、地域展開への多様な活動体制の在り方に視野を広げるきっかけとなった。

**【活動状況によるカテゴリー】**

| カテゴリー | 条　件　等 | 団体数 |
|---|---|---|
| A<br>地域認定<br>クラブ活動 | ・市の認定が必要<br>・補助金、施設の<br>優先使用 | 0 |
| B<br>スポーツ<br>少年団 | ・スポーツ少年団に<br>登録が必要<br>・学校施設の利用は<br>無料 | 9 |
| C<br>一般中学生クラブ | ・学校部活動の延長<br>的活動<br>・利用料の負担有り | 10 |
| D<br>一般社会<br>体育団体 | ・既存の大人の団体<br>に参加<br>・利用料の負担有り | 5 |
| E<br>個人活動 | ・部活動にはない<br>スポーツ活動<br>・仲間うちの団体 | 5 |

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

・現在の各中学校の部活動をもとにして、市内の他の中学校の生徒も参加できるような形で地域クラブ活動の立ち上げを目指している。
・サッカーについては、市内の各中学校の教員が指導に携わることで、各中学校からの参加についても受け入れやすくしている。

#### 取組の成果

・地域展開に進んだホッケー、サッカーともに母体となった中学校以外の生徒も参加するようになっている。特にサッカーでは、2校にあった部活動からの参加があり、地域展開に向けてうまく進んでいる。
・地区アドバイザーを招いた、夷隅地区の各市町担当者との情報交換の場を定期的にもつことができ、活動の参考にすることができた。

#### 今後の取組における課題

・いすみ市については、市独自で複数の中学校からの参加によるクラブ活動も実施できる状況であるが、今後、さらに生徒数が減ることを考えると、さらに広域での連携を視野に入れた地域展開を検討していかなければならない。
・広域になった場合の運営方法については検討が必要である。

#### 課題への対応方針

・いすみ市については、市独自で複数の中学校からの参加によるクラブ活動も実施できる状況であるが、今後、さらに生徒数が減ることを考えると、さらに広域での連携を視野に入れた地域展開を検討していかなければならない。
・広域になった場合の運営方法については、改めて課題を洗い出して検討することが必要である。

#### 市区町村等を越えた取組

・年に3回ほど、近隣の市町の担当者が集まり、地域展開に関わる国や県の動向についての情報交換、各市町の進捗状況や課題について共有することができた。それぞれの市町の状況に応じた地域連携・地域展開の方法を共有することで、今後の方向を考える参考となることも多かった。
・生徒数の減少から単独で地域クラブを成立させることが難しく、広域での連携について検討を要する提案があるが、運営が複雑になることもあり進んでいない。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　**オ：参加費用負担の支援等**
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　オ：参加費用負担の支援等

#### 取組事項

・今年度は、地域展開を進めていることもあり、基本的に参加者からの費用については徴収をしていない。指導者への報酬等については、本実証事業による補助を活用している。
・活動場所はなるべく学校または学校周辺の施設とし、活動場所への移動についての負担が、なるべく発生しないよう配慮した。
・「いすみ市地域部活動推進協議会」において、移動手段の確保についても検討をした。

#### 取組の成果

・活動場所については、なるべく学校周辺の施設としたことで、活動場所への移動についての負担が発生しないようにできた。ただし、他の中学校からの参加者については保護者の送迎に頼るところが大きかった。
・移動手段の確保について、「いすみ市地域部活動推進協議会」において協議をし、小学校のスクールバスの活用や新たなバスの導入についても検討をしたが、実情から現実的な案とはならなかった。
・参加者の費用負担についても、クラブにより検討を始めている。

#### 今後の取組における課題

・クラブ活動の継続的な運営については、市の財政負担にも限度があるため今後は参加者からの会費の徴収を検討していく方向である。
・費用がなるべくかからないようにするために、施設や用具については可能な限り学校の備品を使うことができるように制度を整備していく必要がある。
・認定クラブ活動と他のスポーツクラブとの競合も考えられるため、施設利用についての約束についても整えていく必要がある。

#### 課題への対応方針

・クラブ活動の運営費用については、市から補助ができる部分と参加者からの会費によるものを整理して、徴収を検討していく。
・施設や用具については、認定クラブ活動を優先する等の条件を整備し、学校の施設や備品を使うことができるように制度を整えていく。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

いすみ市では、現在3校の中学校があり部活動を実施しているが、地域展開を機に部活動の見直しが検討されている。子供たちが活動できる場を今後も維持していくには、地域の人材の協力とともに、継続的な環境の整備や体制の整備が必要となっている。

令和6年度に実施要綱の整備、兼職兼業の手続き整備を進め、ホッケー競技を、令和7年度にはサッカー競技を地域展開へと進めてきた。また、まだ実施には至らないが、他競技においても各団体との調整を継続しており、少しずつではあるが地域展開を進めることができている。また、地域部活動推進協議会においては、地域クラブ活動の体制の多様な在り方について検討することができ、視野を広げることができた。

費用の面では、本年度も国の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金を活用し、保護者の負担を極力かけずに進めることができた。現在、市や保護者の負担について検討を始めており、持続的な体制整備の構築へと進めることができた。以上のように、今後の環境整備や保護者、地域、関係団体、指導者等への理解を得るための検証ができたと考える。

### ●成果の評価

・いすみ市の部活動地域展開について、市教育委員会が中心となって地域部活動推進協議会での検討をもとに進めたことでは、学校や関係各団体との連携、事務手続きを進めるには大変有効であった。
・モデル部活動として、昨年度地域展開を進めたホッケー競技については、指導者の確保や運営体制の整備等、継続的な体制が整い、安定した活動が実施できている。
・中学校地域部活動実施要綱の整備は、新たにサッカー競技が地域展開への準備が進んだことや、複数の団体とも調整を進めることができるなど有効であった。
・兼職兼業についての手続き整備により、教員の中から地域クラブ活動に関わり指導をしたいという人材を発掘できたことは、今後の指導者確保にもつながると考える。

### ●今後に向けて

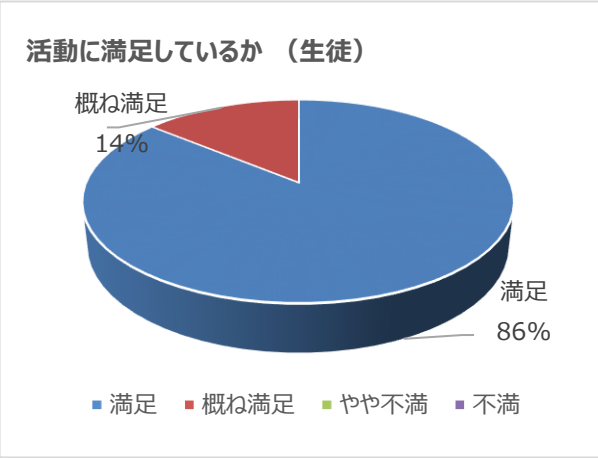
・各学校、スポーツ協会、地域の団体等と連携し、地域移行の可能性のある団体、指導者を発掘し、交渉・調整を図れるよう事務局側の体制整備を検討する。
・スポーツに関わる各団体を活動の状況に応じてグループ分けすることで整理し、受け入れが可能となるような体制整備を進めた地域展開を検討する。
・地域展開の方針について明確化し、各学校の職員に説明し理解を深めるとともに、保護者や地域にどのように周知し理解を求めていくか検討する。

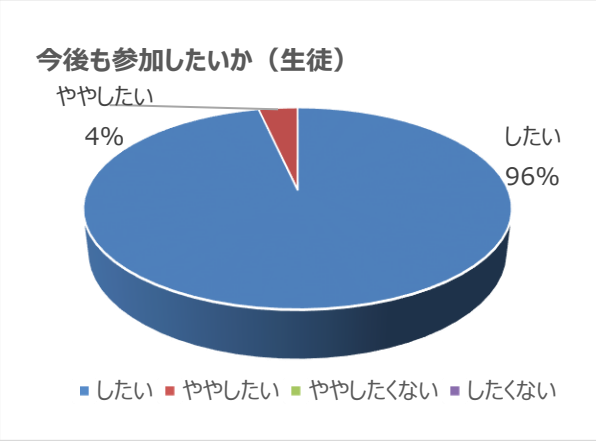
# 2.実証内容と成果②

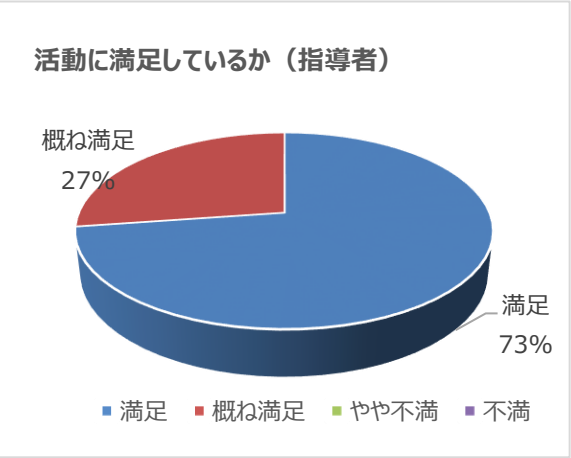
スポーツ庁

## アンケート結果・参加者/関係者の声

### ●アンケート結果




### ●参加者の声

**クラブ活動参加生徒**

・友達と一緒に好きなスポーツができることがとても楽しい。 指導してくれる先生は詳しく丁寧に教えてくれるので、うまくなっている気がする。

・休みの日に時間をとってしっかり練習できるのがいい。 いろいろなコーチからのアドバイスがあって、考えながらプレーをするのも楽しい。もっと練習してうまくなりたい。

**中学校部活動顧問**

・やりたいと思って集まってきた子供たちなので、意欲も高くて教えていて楽しい。専門的知識を持った指導者がいるので、日常の部活動の指導にも役に立っていて助かっている。

# 2.実証内容と成果③

スポーツ庁

## 参考資料（活動写真）

【ホッケークラブ】



【基本練習（ドリブル）】



【基本練習（パス）】



【ホッケークラブ練習場】

【Region FC（サッカー）】



【練習前のミーティング】



【ゲーム形式での練習】



【Region FC練習場】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和4年 | 令和5年 | | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年～ |
|---|---|---|---|---|---|
| 協議会設置、アンケート調査 | いすみ市地域部活動協議会 | 受け皿団体や指導者の選定 | モデル部活動の地域クラブ活動の開始（ホッケー） | サッカー競技地域クラブ活動の開始 | 地域クラブ活動の拡大 |

●いすみ市地域部活動協議会
令和5年度から協議会を実施
構成員
・市スポーツ協会長
・市スポーツ推進委員長
・市スポーツ少年団長
・市文化団体連絡協議会長
・いすみ市立中学校長
・いすみ市立中学校PTA会長
・いすみ市教育委員会
協議内容
本市における地域部活動の望ましい在り方。方針及び計画、取組内容の検討等。
●アンケート調査
対象
中学生、保護者、スポーツ協会所属各団体、各スポーツ少年団

●モデル部活動（ホッケー競技）の地域移行
・学校、顧問との調整
・競技団体への聞き取り説明
・競技指導者への周知
・参加生徒、保護者への周知
・地域部活動実施要綱の整備
・教員の兼職兼業手続きの整備
●10月から地域移行開始
モデル部活動として今後の地域移行の参考として実施。
令和7年度からコミュニティスクールを導入していく予定である。
各中学校区における競技団体や指導者等確保に、部活動地域移行の周知を行う。

●サッカー競技の地域展開
・学校、顧問との調整
・競技団体への聞き取り説明
・競技指導者への周知
・参加生徒、保護者への周知
・地域部活動実施要綱の整備
・教員の兼職兼業手続きの整備
●8月から地域展開開始
令和7年度はこの他に2中学校で2部活動の地域展開を調整している。
各中学校区における競技団体や指導者等確保に、部活動地域展開の周知を行う。
市町を超えた広域のクラブ活動についても検討。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

| 年度 | 令和5～7年度 | 令和8～10年度 | 令和11～13年度 |
|---|---|---|---|
| 国 | 改革推進期間 | 改革実行期間（前期） | 改革実行期間（後期） |
| 会議体 | いすみ市地域部活動推進協議会 | | |
| 検討・協議内容 | ・地域移行の基本方針検討<br>・推進計画の策定<br>・実証事業（国）の検討<br>・運営団体・実施主体の確保<br>・兼職兼業手続き<br>・地域移行の推進 | ・推進計画の見直し<br>・地域クラブ活動認定制度の策定<br>・地域展開の推進<br>・補助事業（国）の検討<br>・費用負担の在り方<br>・指導者の確保（部活動指導員の確保含む） | ・推進計画の見直し<br>・推進計画に基づいた地域展開の推進<br>・補助事業（国）の検討<br>・平日部活動の在り方<br>・指導者の確保（部活動指導員の確保含む） |
| 実施部活動 | ・ホッケー（令和6年度）<br>・サッカー（令和7年度）<br>・陸上競技　テニス（令和7年度～） | ・陸上競技（令和8年度）<br>・ソフトテニス（令和8年度）<br>・その他競技<br>※休日部活動の地域展開の段階的推進 | ・平日の学校部活動の整理<br>・地域のクラブ活動との連携<br>※平日部活動の地域移行の段階的推進 |
| 指導者の確保 | ・いすみジュニアホッケークラブ<br>・教員の兼職兼業 | ・地域指導者<br>スポーツ団体関係者、保護者<br>・教員の兼職兼業<br>・部活動指導員等の活用 | ・地域指導者<br>スポーツ団体関係者、保護者<br>・教員の兼職兼業<br>・部活動指導員等の活用 |